

仕様書

1 事業名

令和8年度グランドサークルプロジェクト「豪州旅行会社招へい事業」

2 事業の目的

本事業は、グランドサークルプロジェクト事業として、北陸新幹線沿線地域2自治体（富山県、石川県）並びに、西日本旅客鉄道（株）が連携し、これまでのゴールデンルートに代わるルートとして、海、山の自然や特色ある地方文化の魅力に溢れた北陸地方を經由する東京・大阪ルート（新ゴールデンルート）をPRすることで、訪日インバウンドの需要拡大を図るとともに、同ルートへの誘客促進を図るものである。

本事業は、豪州市場からの冬季における潜在的な訪日旅行者を主なターゲットとして、豪州から有力旅行会社を4社程度招へいし、新ゴールデンルート及び沿線地域の観光の魅力を紹介することにより、認知度の向上と旅行商品造成を促し、豪州からの更なる旅行者誘致を促進することを目的とする。

3 対象市場

豪州

4 委託業務の期間

契約締結の日から令和9年3月12日（金）まで

5 業務の内容

（1）対象地域

富山県、石川県（以下、「両県」）

（2）招へい時期・期間

- ・令和8年12月～令和9年2月のうち5泊6日程度
※各県での滞在日数の目安は2泊3日、行程全体で計5泊6日程度とし、両県での滞在日数な可能な限り同じ日数とすること。

（3）被招へい者数

- ・豪州において訪日旅行商品を取り扱う現地旅行会社4社4名程度（シドニー2社、メルボルン2社を目安とする）。
- ・招へい予定の旅行会社について、選定した理由、詳細な情報（顧客層、送客実績等）を提案書に明記すること。なお、高付加価値層向けの旅行会社の招へいが望ましい。
- ・被招へい者の選定後は、被招へい者と事前の連絡調整、招へい案内等の翻訳・発送を行うこと。

（4）行程の作成

- ・両県の観光資源からターゲット層の興味・関心を引き、商品化が見込まれる観光資源を組み込んだ行程を作成し、委託者と協議のうえ、決定すること。
- ・行程については、事業者が決定した後、委託者と相談して変更、修正が入る可能性があることを留意すること。

（5）視察にかかる手配

- ・必要に応じて、日本までの国際航空券を手配すること。なお、燃料サーチャージ、諸

税、空港利用料等は航空便の手配に含めること。

- ・両県までの国内移動手段を手配すること（北陸アーチパスを利用すること）。
- ・両県内での移動手段を手配すること。専用車（貸切バスまたはタクシー）を手配する場合は、被招へい者、随行者の移動と荷物の運搬を考慮して、余裕を持った大きさとすること。
- ・宿泊施設を手配すること。旅館の場合は1部屋1名の夕・朝食付き、ホテルの場合は1部屋1名の朝食付きを原則とする。
- ・行程中のすべての食事を手配すること。なお、食事についても取材の一環となるよう留意し、各地域の特色を出すことや食事内容が重ならないよう留意すること。被招へい者の食事コンディションについては予め確認の上、アレルギー対策等に十分配慮すること。
- ・取材にかかる観光施設への入場、体験等の手配を行うこと。
- ・手配は、可能な限り地元の地域DMCとも連携のうえ、行うこと。
- ・必要に応じて、日本入国にかかる被招へい者の査証発給に係る手続きについて、国内受入責任者として書類の作成などを担い、支援を行うこと。

(6) 視察への同行

- ・原則全行程に、通訳・旅程管理を行うことができる者が同行すること。
- ・今後の業務に有用な情報を適宜提供するため、当該地域について熟知した者が同行できるよう体制を整えること。
- ・同行者（地域側からの同行者各県1名程度を含む）の移動、宿泊、食事、観光施設への入場・体験等の手配を併せて行うこと。

(7) 招へい後のフォローアップ

- ・本事業の実施の効果分析のため、被招へい者に対し、本招へい事業における各視察先、宿泊施設、食事、体験メニューや受け入れ環境、招へい事業全体を通じての意見（それ以外の内容は、受託社で提案）等の評価を問うアンケートを視察終了後に実施・回収し、結果の翻訳・分析を行うこと。
- ・アンケートの内容は事前に委託者に確認すること。
- ・被招へい者に随時連絡をとり、追加情報の提供等のフォローアップを行うこと。また、招へい後の商品造成支援及びツアー造成状況を把握し、報告すること。

(8) その他

- ・招へいに係る全行程の実施記録（写真画像含む。）を行うこと。
- ・被招へい者用のWi-FiルーターまたはSIMカード（1人1台）の手配、車中での飲料水等の備えを行うこと。
- ・被招へい者を必ず旅行保険（旅行期間中における病気・怪我・物損等に対応するもの）に加入させること。また、アクティビティ体験中の事故をはじめ、招へい行程中に生じる怪我や物損等についての被招へい者の個人責任の範囲について、被招へい者に対しあらかじめ同意を得ること。
- ・事業のKPIを示すとともに、実施スケジュールを示すこと。
- ・実際の旅行商品に繋がったかどうか、催行されればその参加人数等を調査する等、フォローアップに努めること。
- ・被招へい者が途中離団する場合は、代案を提案すること。

6 事業の進め方

- ・本事業の実施については、グランドサークルプロジェクト事業として、北陸新幹線沿線地域2自治体（富山県、石川県）並びに、西日本旅客鉄道（株）が連携して実

施するものである。

- ・受託者は、事業の実施にあたって、委託者と密接な連携を保ちつつ作業を進めるものとし、事業の進め方等について、調整や疑義が生じた場合には、その都度、十分に協議をしたうえで実施していくものとする。
- ・本事業の目的を実現するために、新ゴールデンルート及び沿線地域の魅力が海外に的確に伝わり、旅行商品の造成・販売を促進することができるよう、観光業界の状況を十分に把握し、観光振興に資する視点から業務を遂行すること。
- ・本事業の実施にあたり、委託者への連絡は、日本語で行うこと。

7 実施報告書の提出

事業が完了したときは、次の事項を含む事業実施報告書（A4判）を作成し、8の履行期限までに、委託者に提出すること。

- ・招へいの概要、当日の様子（写真画像を含む）
- ・アンケート結果
- ・招へい後の旅行会社の商品の造成および送客状況（見込みを含む）
- ・当事業で作成した資料等
- ・その他委託者が指示したもの

8 履行期限

令和9年3月12日（金）まで

9 その他

- （1）本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用したりしてはならない。
- （2）本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- （3）受託者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- （4）事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、委託者に帰属するものとする。
- （5）受託者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- （6）事業における為替リスクは、受託者において負担すること。
- （7）委託者と連絡調整を密に行うこと。作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、その都度協議のうえ、その指示に従って進めること。
- （8）本仕様書はプロポーザル用であり、採用者とは内容を別途協議の上、契約を締結する。